

## コラム

## 新技術振興渡辺記念会に中興の時期に身を置いて

柳澤 昭十四（一般財団法人 新技術振興渡辺記念会 元技術参事）

私が新技術振興渡辺記念会にお世話になったのは平成17年の4月下旬で、基本財産である神田通信工業の株式を売却し、現金化を進めている最中でした。7月上旬には全ての株式の売却が完了し、財産は約150億円となりました。

これにより資金面から休止状態にあった事業を再開できるようになりましたので、それ以前に実施していた試験研究の支援から科学技術政策を主とする調査研究の支援に移行することを提案し、受け入れられました。これで専ら試験研究を支援する数多の財団との差別化ができ、調査研究を支援するオンリーワンの財団となったものと思っております。旧科学技術庁関連のシンクタンクを資金の面から支援し、シンクタンクの活動を通して我が国の科学技術政策の研究推進に貢献したいとの願いもありました。

調査研究業務の実施では、実際の調査研究は当財団からシンクタンク等に委託することになりますので、必要となる委託契約書、調査研究計画書等の書式を作成しました。委託契約では調査研究の成果の活用に関し、成果は委託者に帰属するという立場を守りつつ受託者が自由に活用できるようにすること、また第三者の利用を可能とすることに留意しました。

調査研究業務の助成では、試験研究から調査研究に移行するための諸規定、調査研究実施計画書等の書式の整備を行いました。当初は調査研究への移行が必ずしも充分には理解されず、計画の内容を調査研究に合わせるように提案者と相談しなければならないものが何件かありました。また、調査研究助成の最初の成果発表会を企画立案し、実施しましたが、いろいろと反省点が多かったことを覚えております。

国際研究交流業務では、試験研究関係も支援の対象としていますが、科学技術政策の研究に関する国際会議開催及び海外学術発表には手厚く支援するように配慮しました。

このように新技術振興渡辺記念会の中興の時期に、新規と云っていいほどの業務の立上げに深く係わり、充実した仕事ができることを心から感謝申し上げる次第です。